

紹新等と殺せ、斗し吾友の
敵等は深し彼等も

○ 我輩はわが体柄、誓ふ
民衆の幸、民衆の

若くは生かすし、死せ
萬怖をにしくみ

○ 彼が手は軍に及ぶ
權勢に及ぶし、多るあり

○ あゝ乃は手し、軍に及ぶ
彼が手は軍に及ぶ

斯の如く齋場ハ青山齋場ト云々セルス同前ハ最弱

ヨリ司祭者ノ希望スル所ニシテ、故メ出テ直作加藤
勘十ノ兩名ハ、又々青山齋場ノ借入ニ奔走シタルモ
齋場交ハ高尾中六衛ノ森殿ニ際シ、器物ヲ破壊ナレ
タルト、森殿ハ前記準備委員會、故メ直リ、森殿教ナ
ルトノ理由ニ、ヨリ、拒絶セラレタルヲ以テ、一
時、谷ノ齋場ニ、変更シ、直ニ、借入方交渉ニ、タルモ、直
亦、拒絶セラレ、己ムナク、前委員會ノ、協議ヲ、変更シ、タ
ルモ、ノナリ、斯クテ、二月十四日ニ、至リ、森氏ハ、普通ノ
方針ト、異ナラザルコトヲ、根本方針トシ、歌ヲ、唱ヒ、諸
種ノ、宣傳ビラヲ、撒布セザルコト、其他、持刺ヲ、旨トス
ル、條件ヲ、以テ、青山齋場、借入レニ、妥協、成立シタルモ
ノナリ